

イベント結果レポート

社会福祉施設における労働災害防止・労務管理講習会 を開催しました。

廿日市労働基準監督署管内では、社会福祉施設における労働災害が依然として多く発生しています。また働き方改革の推進により、適切に労働環境の整備することが求められています。

そこで、労働環境の整備の支援のため、令和3年11月25日に当署会議室に於いて「社会福祉施設における労働災害防止・労務管理講習会」を開催しました。



本講習会には、9社9人の方にご参加いただきました。司会進行は、今年4月採用の当署新人労働基準監督官が務めました。

冒頭、署長が、社会福祉業における労働災害の発生状況について話し、本日の講習会により、職場における安心・安全な職場づくりや働き方改革の推進のお役に立てていただきたい、と挨拶をしました。

講習会の講師は、当署の“若手”労働基準監督官2名が務めました。

まず、安全衛生課担当者より、「**社会福祉施設における労働災害防止について**」との内容で、社会福祉施設における労働災害で多く発生する「**腰痛災害・転倒災害**」の防止の取組等について説明しました。途中、腰痛予防のための体操を参加者で実践しました。



腰痛予防のための運動エクササイズ

次に、労働時間相談・支援班担当者より、「**働き方改革関連法の概要及び社会福祉施設における労務管理等について**」との内容で、社会福祉施設における労務管理のポイントや働き方改革の概要について説明しました。



説明後は、「業務時間外での会社との電話やLINE等のやりとりは勤務時間になるの?」「健康診断を受けている時間は勤務時間に含まれるの?」等、沢山の質問が寄せられ、質疑応答は盛況な時間でした。

参加された皆様からのアンケートでは、「非常に参考になった」「体操がよかった」「継続して開催してほしい」などの意見が寄せられました。

**労働時間、賃金、年次有給休暇などについて
ご相談がありましたら、当署までご相談ください。**



この記事のお問い合わせ先
廿日市労働基準監督署

☎ 0829-32-1155